

平成30年第2回三笠市議会定例会

平成30年6月18日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 谷内純哉氏
 - 8番 齊藤且氏
- 3 会期の決定
 - 平成30年6月18日
 - 平成30年6月25日8日間
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第2号） |
| 日程第 5 | 報告第4号及び報告第5号について |
| 日程第 6 | 報告第6号及び報告第7号までについて |
| 日程第 7 | 報告第8号及び報告第9号について |
| 日程第 8 | 報告第10号及び報告第11号について |
| 日程第 9 | 議案第36号から議案第43号までについて |
| 日程第10 | 議案第44号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 一般質問 |
| 日程第12 | 議案第36号から議案第43号までについて（総合常任委員会付託） |

○出席議員（9名）

議長 10番 谷津邦夫氏 副議長 9番 儀惣淳一氏

1番 折 笠 弘 忠 氏
3番 只 野 勝 利 氏
6番 澤 田 益 治 氏
8番 齊 藤 且 氏

2番 谷 内 純 哉 氏
4番 畠 山 幸 氏
7番 武 田 悌 一 氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総務福祉部参事	高 森 裕 司 氏
総務課長	大 村 康 彦 氏	市民生活課長	池 田 真 志 氏
福祉事務所長	鈴 木 信 之 氏	保健福祉課長	赤 間 克 彦 氏
企画財政部長兼 企画調整課長事務取扱	金 子 満 氏	政策推進課長	三 好 智 幸 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	千 葉 俊 行 氏
農林課長	松 本 裕 樹 氏	商工観光課長 教育長兼 教育委員会次長事務取扱	阿 部 文 靖 氏
観光担当主幹	豊 口 哲 也 氏		永 田 徹 氏
学校教育課長	坂 保 徳 氏	病院事務局長	三 百 苺 宏 之 氏
消 防 長	辻 道 元 信 氏	監 査 委 員	内 田 克 広 氏
監査委員事務局長	中 川 学 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 小 田 弘 幸 氏 議会係長 花 井 志 夫 氏

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、平成30年第2回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、2番谷内議員及び8番齊藤議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から6月25日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。6月6日に自由民主党北海道選出国會議員と北海道市長会との政策懇談会が行われまして、そちらに出席し、北海道市長会として要請行動を行ってまいりました。冒頭、北海道市長会の菊谷伊達市長から北海道市長会総会で決議された地方創生、JR北海道の安定的な経営に向けた支援に関する決議などの重点要請事項等について説明を行い、その後、出席された各国会議員からコメントをいただき、北海道のために取り組むとのお話を受けてきたところでございます。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、3月31日付で係長職4名が退職し、4月1日付で部長職2名、課長職3名、係長職12名の人事異動の発令を行ったところでございます。

続きまして、報告第3号の市工事についてであります。清住墓地中央通路整備工事ほか9件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完成するよう工事に入っているところでございます。

その中で、柏墓地トイレ新築工事につきましては、工期が8月5日までとなっておりますので、お盆までには完成しますが、清住墓地中央通路整備工事につきましても、7月末までには通行可能となるよう工事を進めているところでございます。

最後に、報告第4号の火災の発生についてであります。4月23日午前10時に柏町の改良住宅で火災が発生しました。約3時間30分後に鎮火しましたが、2階建て1棟6戸中1戸を焼損し、棟全体では部分焼、戸別では全焼となったところであります。

入居者につきましては、本火災によって建物の耐久性が低下したことに加え、焼失した際の臭気が残り、居住するに堪えないため、既にさいわい団地ほかに転居いただいております。

負傷者は1名で、出火した際にやけどを負ったものであります。

出火原因、損害額については、現在、調査中であります。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

- ◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号総務福祉部関係について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第3号経済建設部関係について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第4号消防本部関係について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。
- 以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第2号）

- ◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 監報第2号例月出納検査報告についてを議題とします。
- 本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。
- （「なし」の声あり）

- ◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第4号及び報告第5号について

- ◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 報告第4号及び報告第5号についてを一括議題とします。
- 本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。
- （「なし」の声あり）

- ◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第4号及び報告第5号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第6号及び報告第7号について

- ◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第6号及び報告第7号についてを一括議題とします。
- 市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第6号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分及び報告第7号平成29年度三笠市一般会計補正予算(第9回)の専決処分について、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第6号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、個人の住民税について給与所得控除や公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除への振りかえを行うほか、法人の市民税について大法人に電子申告を義務づけるなどの規定の整備を行うものであります。

また、固定資産税につきましては、現行の負担調整措置を3年間延長するとともに、市たばこ税については、税率の段階的な引き上げ等を行うものであります。

平成30年4月1日からの賦課に適用する必要があったため、3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第7号平成29年度三笠市一般会計補正予算(第9回)の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、平成29年度における歳入歳出の最終的な整理のため、既定予算額100億8,013万5,000円に6億5,000万円を追加し、予算の総額を107億3,013万5,000円としたものであります。

内訳については、特別交付税が国への働きかけにより増額決定となったなど、予算の整理を行ったものであり、諸般の事情から3月31日に専決処分を行ったものであります。

いずれも本来であれば議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

以上、報告第6号及び報告第7号について一括して報告いたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、報告第6号から報告第7号について、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、報告第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第6号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第6号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第7号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第7号平成29年度三笠市一般会計補正予算（第9回）の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第7 報告第8号及び報告第9号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第8号及び報告第9号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第8号平成29年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第9号平成29年度三笠市下水道事業会計予算繰越計算書について、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第8号平成29年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてですが、今回の報告は、平成29年度補正予算で議決を受けている三笠鉄道村整備事業費、道路橋りょう新設改良事業費にかかわる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成30年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第9号平成29年度三笠市下水道事業会計予算繰越計算書についてですが、今回の報告は、平成29年度当初予算で議決を受け、平成29年6月22日着工した「三笠市公共下水道事業三笠第3排水区雨水整備工事」について、工事に要する歳出予算の経費を平成30年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

以上、報告第8号及び報告第9号について一括して報告いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第8号及び報告第9号について、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第8号及び報告第9号については、報告済みとします。

◎日程第8 報告第10号及び報告第11号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第10号及び報告第11号についてを一括議題とします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第10号及び報告第11号については、報告済みとします。

◎日程第9 議案第36号から議案第43号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 議案第36号から議案第43号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第36号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定から議案第43号榊 町団地公営住宅建替（2期）工事請負契約の締結について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第36号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、生産性向上特別措置法の創設に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、法律の趣旨に基づき、市内の中小企業者の新たな設備投資を促し、労働生産性の向上を図るために、わがまち特例として固定資産税の課税標準額をゼロとするものであります。

施行期日は、規則で定める日から施行するものであります。

次に、議案第37号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国の基準の改正に伴い、必要な

改正を行うものであります。

改正内容は、放課後児童支援員の資格要件の明確化と拡大について、規定の整備を行うものであります。

施行期日は、平成30年7月1日であります。

次に、議案第38号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、介護保険法施行規則の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、主任介護支援専門員の更新研修に関する経過措置について、規定の整備を行うものであります。

施行期日は、平成30年7月1日であります。

次に、議案第39号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市営住宅の除却に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、中島町団地及び金谷町団地の除却に伴い、規定の整備を行うものであります。

施行期日は、平成30年7月1日であります。

次に、議案第40号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてであります。今回の変更は、平成30年度の追加事業として「スポーツセンター耐震改修事業」「木質バイオマス利活用事業」などの新規事業を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用すること及び現計画の内容について一部文言の追加・変更が必要なため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額9億7,227万1,000円に6,344万4,000円を追加し、予算の総額を9億3,571万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。指定避難所等へのWi-Fi環境整備や市役所庁舎ボイラーの木質バイオマス利活用に伴う実施設計、三笠小学校での放課後児童クラブの新設など、総務費から災害復旧費まで4款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源を措置するものであります。

議案第42号動産の取得についてであります。今回の取得する動産は水槽付消防ポンプ自動車の更新であり、8,100万円で田井自動車工業株式会社から購入しようとするものであります。

予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第43号榊町団地公営住宅建替（2期）工事請負契約の締結についてあります。今回の契約は、5月16日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

請負金額は3億7,260万円で、平成30年、31年の継続工事であり、請負人は田端本堂・川上・長岡共同企業体であります。

予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第36号から議案第43号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第36号から議案第43号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 議案第44号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の10 議案第44号についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第44号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

このたびの4月1日付人事異動に伴い、三笠市職員懲戒審査委員会委員として、市の職員から任命していた池田真志委員の後任者として大村康彦氏を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。お諮りします。

議案第44号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第44号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定し

ました。

◎日程第11 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 一般質問を行います。

一般質問については、武田議員からの通告がありますので、質問を許可します。

7番武田議員、登壇願います。

（7番武田悌一氏 登壇）

◎7番（武田悌一氏） 平成30年第2回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、桂沢湖周辺開発の考え方についてお尋ねしたいと思います。新桂沢湖については、ダム本体とそれに付随するつけかえ国道や管理棟の工事までを含め、平成32年度の完成を目標として、現在、建設が進められているところでもあります。ダムが完成することにより総貯水容量は1.6倍となり、治水や利水の機能も増強するわけですが、本市としては、ダム工事に合わせ、桂沢湖の景観を生かした周辺整備をしていき、交流人口の増加を図っていきけるような仕掛けについても議論していかなくてはならない時期が近づいてきていると思っております。

ことしの第1回定例会において、新公園については第4駐車場とテニスコートがあった場所を一体的に盛り土し、その場所を公園用地とする計画として公園機能を集約、また、湖畔に近づけられるような施設も必要であるとの答弁があったと思います。

湖畔においては、毎年紅葉まつりが開催され、第30回目となった昨年についても5,500人もの方々が来客されておりますが、通常においては、休憩施設等もないため、桂沢湖畔に立ち寄ったとしても、その滞在時間については余り長くないのではないかと考えられますので、道内をめぐる観光客にとっては通過点の一つでしかないのが実情だと思われまます。

そこで、32年度にダムが完成するとき、周辺整備についてはどの程度まで開発が進んでいるのでしょうか。

また、ダムの水位が上がってくる時期等を踏まえた場合、いつまでに現状ある施設を撤去しないとしないのか。そして、紅葉まつりについては、いつまであの場所で開催できるのか。それらのことを考えた場合、いつごろまでに全体的な基本計画を立てないとならないのでしょうか。

私は、桂沢湖の周辺開発により交流人口が増加していくことについては賛成ではありますが、その一方で、整備に係る費用が将来的に負担となつてこないのか、市民益を考えた場合、どこまで整備していくのか、この辺については大いに知恵を出し合いながら、周辺開発を進めていかなくてはならないと考えておりますので、質問させていただきますが、桂沢湖周辺開発についての基本的な考え方と今後のスケジュールについてお聞かせいただ

きたいと思います。

次に、道の駅三笠についてお尋ねしたいと思います。

食の蔵がリニューアルオープンしてから1年が経過し、今年度についても多くの方々を訪れております。三笠市の西の玄関口として食による交流人口の増加や、食による観光づくりの入り口として、その役割は大きい場所ではないかと思っております。

また、来月22日には三笠高校生レストラン「E s s o r (エソール)」がいよいよオープンいたします。市政執行方針の中でも触れられていた「高校生レストランを起点とした『食街道づくり』」というものがまた一歩近づき、今後においても大変期待をしているところであります。

そこで、イベント広場について、改めて考え方についてお聞かせしていただきたいと思っておりますが、現在、イベント広場を利用して営業を行いたいとする事業者が、行政に申請した後、営業を行っていると思っております。移動販売車については、営業許可を受けている車両でありますから特に問題はございません。それ以外で臨時営業を行う事業者については、どのような許可基準、また、営業施設基準となっているのでしょうか。

食によるまちづくりを進めていく上において、また、今後についても食の基本条例の制定に向けた動きも出てくると思っておりますので、食に関する営業の設置基準や衛生管理基準といった部分においても、きちんと整理しながら管理監督に努めていただきたいと思っております。今年度に入ってから物品販売の方も出店しておりますが、私は、イベント広場においても、食にこだわるという考え方でよいのではないかと考えております。

そこで、質問させていただきますが、イベント広場使用に関する基本的な考え方についてお聞かせください。

最後に、児童の登下校時の安全・安心についてお尋ねいたします。

三笠市においては、子供の安全確保対策の一環として、不審者情報を学校から保護者の携帯電話にメールで配信する事業を2007年2月より行っていると思われませんが、5月21日においても高美町において声かけの事案が発生するなど、最近においても不審者情報が何度も出ている状況であります。さらに先月においては、新潟県において大変痛ましい事件が発生したことは、記憶に新しいかと思っておりますが、今や日本全国各地に不審者による犯罪も増加してきている状況であります。

現在、岡山地区においては、道営住宅の建設も始まっておりますので、今後においても児童数は若干ふえることも予想されます。また、学校までの通学路においては、不審者のほかに交通事故に遭遇するということが考えられると思っております。移住・定住施策を進めていく上においても、児童の安全確保は当然のことではありますが、保護者の皆さんに対しても、安心して通学させられる環境の整備を進めていくことも重要になるのではないかと考えておりますし、そのような意味において、安心できる見守りシステムの導入ということについても検討ができないかと思っております。

児童見守りシステムについては、ICタグと呼ばれるものをランドセルにつけてもら

い、タグが校門を通過した時刻を記録し、希望された保護者に対しては、リアルタイムでその時刻が保護者の携帯電話で受信できるものであります。また、そのデータについても一定期間保存され、職員室のパソコンから閲覧・検索ができる、そして校門に防犯カメラが設置されているので、校内在籍の有無や誰と一緒に登下校したのか確認ができるほか、学校からの連絡メールも受信できますので、保護者に対しての安心感は大きいかと考えられます。

現在においては、ＩＣタグの無料レンタルや導入工事に関しても無料で行っていただけるＮＰＯ法人もありますので、費用をかけずに導入することは可能であるかと思っております。

そこで質問させていただきますが、児童見守りシステム導入の考え方についてお聞かせいただき、以上、壇上での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行） それでは、私のほうから、桂沢湖周辺開発について、それと道の駅三笠について答弁申し上げます。

まず、桂沢湖周辺開発につきましての基本的な考え方でございますが、現在の桂沢公園がダムかさ上げにより水没するため、これまで施設内の支障物件調査を開発局と市の双方により実施して終了しているところでございます。代替の平地がないため、第４駐車場、旧テニスコート周辺部を平成３１年度から造成するための協議を行っております。

新桂沢ダムは平成３２年完成ということですので、それまでに市が補償による現公園内の支障物件の撤去、解体を進めるとともに、新公園の整備を行う予定としているところでございます。新桂沢ダムの完成までに国からの、その期間までに移転工事は終了させることと聞いておまして、スケジュール的には大変厳しいことから、施設計画は既存施設の機能回復を基本とした補償条件をクリアするような施設整備を図る計画であります。

内容につきましては、地域住民の方々や議会にお示しし、御意見を伺ってまいりたいと考えているところでございます。

また、今後のスケジュールでございますが、平成３０年度は、現在、国との物件補償に係る協議を進めている段階でございます。国有林や自然公園等、関係機関との土地使用協議、市が行う新公園の基本設計を進める計画としております。平成３１年度は市による公園の実施設設計、国による移転先の造成工事を進める予定となっております。平成３２年度ですが、市による現公園施設の支障物件の解体撤去と新公園の整備を行うという予定としております。

続きまして、道の駅三笠についてでございます。

イベント広場使用に関する基本的な考え方ということでございますが、現在、道の駅三笠イベント広場の利用に当たりましては、交流人口の増加や来訪者に楽しんでいただくために食品移動販売車や露店など出店しており、使用につきましては、三笠市自然環境活用

施設設置条例に基づき承認を行っているところでございます。

営業施設設置の基準につきましては設けてはおりませんが、食品に係る臨時営業の許可につきましては、食品衛生法及び北海道条例の食品の製造販売行商等衛生条例に基づき、営業の施設基準と衛生管理基準が定められております。これらの許可権者は、北海道の岩見沢保健所が行っております。営業の施設に係ることで私どもとしての立場と申しますか、当然イベント広場をお貸しするわけですから、臨時店舗のテントが風により倒れる危険性や利用者に支障があるというおそれがあるものであれば、指導いたしております。食品に係る部分は法令に遵守するよう伝え、不適切な利用の疑いがあれば、保健所へ情報提供し、保健所から対応していただくこととなります。

また、イベント広場の利用状況や安全性の確認指導は、農林課職員による管理体制を強化してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 部長、紅葉まつりの質問、答弁ありませんから答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 紅葉まつりでございますが、現公園で紅葉まつりが開催できるのは平成31年度までとなります。このため、平成32年度からは別の場所での開催となりますが、紅葉まつりは、ことしで31回目を数える、秋のイベントとして欠かすことができないものと私どもも考えております。新しく整備する予定の公園で、引き続き開催していきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（坂 保徳氏） それでは、私のほうから、児童の見守りシステムの導入の考え方について御答弁させていただきたいと思っております。

現在、登下校時におけます安全対策といたしましては、コミュニティ・スクールによるボランティアの方、あと老人クラブ、それと教職員、PTAによる交通安全指導とあわせました見守りに加えまして、入学時に防犯団体連合会などからいただきました防犯ブザーを配付しているところでございます。

それと、議員も御質問の中にありましたとおり、一斉メール配信システムということで、らくらく連絡網というシステムなのですが、こちらのほうで不審者情報、それと運動会ですとか、そういった行事の緊急時の、中止になるですとか、そういった連絡に活用しているところでございます。

こうしたシステムなのですけれども、総務省では、現在、見守りシステムを五つのパターンに分類しておりまして、今回、我々が今使用しておりますものにつきましては、見守り情報共有タイプというものに該当するものでございます。

さらに進みました議員提案のICタグを活用した児童の見守りシステムにつきましては、これは登下校確認タイプというものになるのですけれども、現在、隣の岩見沢市さん

をはじめ、さまざまなパターンで普及されているところでございます。

全国的に児童の登下校時を狙った事件が発生しております。当市におきましても、年二、三件程度の不審者情報が寄せられております。幸い大事には至っていないのですけれども、絶対に事件が起こらないということはありませんので、見守り体制の強化、こちらについては強化していかないといけないと感じているところでございます。

当市は、現在、学校と地域住民が力を合わせて子供たちを育てていく教育環境をつくる目的で、コミュニティ・スクールを導入しております。地域ぐるみで子供たちを見守ることもコミュニティ・スクールの役割でありますので、コミュニティ・スクールのボランティアによる見守り体制の強化に向けたボランティアの拡充を推進することはもとより、議員から御提案のありましたICタグを使った見守りシステム等を含めて総体的な見守り体制の強化について、コミュニティ・スクール委員会などとも協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） それでは、改めてもう少し質問させていただきます。

まず、最初の桂沢湖周辺の考え方ですけれども、スケジュール的には既存の施設の撤去も32年度ということですよ。紅葉まつりについても31年度ということは、ことしと来年までは行って、では紅葉まつりについては今後も続けていくという考え方であるというふうに理解させていただきます。

それで、逆に言うと、これステージとかトイレ、キャンプ場などの除却については32年度ということですから、ダムが完成したときには、まだ更地の状態という考え方でいいのかな。スケジュール的にも大変厳しいという考え方なのですけれども、ダムが完成した時期についてはそういう考えなのですね。施設は建っていないですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 32年度にはイベント等もできるようなぐらいの施設は、今、考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） イベントができる施設には考えてあるということは、イベントできる施設ですから、広場的なものとか仮設ステージ程度のことは考えているのかなと思うのですけれども、そこでちょっとこれ平成28年6月21日に総合常任委員会が終わった後に議員配付された資料なのですけれども、ざっくりと新しい公園のイメージ図ができていますけれども、この考え方は今も基本的に、今この考え方に沿って動いていると考えてよろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 平成28年6月21日に桂沢ダム周辺再開発計画についてということで、基本的な考え方ですとか計画図的なものはお示ししておりますが、この

ときは、まだ構想といいますか、段階でございまして、今後どれぐらいの施設の規模なのか、そういうものも内部では総合的に判断して決めていきたいなと考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） となると、この基本的な考えというのは、これが全てではないということの確認でよろしいですね。

そう聞いて実は少しだけほっとしているのですけれども、この構想を見ると、結構な予算が必要になってくるのかなと思っていたのですよ。そういう意味で考えると、実は僕はこれ完成が32年度ですよ。当然ことしから高校生レストラン開設されます。そして、逆に言うと、32年度以降になると中心市街地の問題、また、当然、今5年以内に方向性を出さなければいけないという病院の問題、そういうことを考えたら、果たしてこの絵に描いてあるやつを全てやったら、将来的な市民の負担というのは大きいのではないのかなと。当然これ、ステージとかトイレ、キャンプ等の除却については費用は出ますけれども、1回目の定例会において機能回復という形も出ていましたけれども、このステージとかトイレ、キャンプ場とかを新しく設置する場合、今までのトイレやステージ等、建設されてから何年も経過していますから、減価償却等をされると国から提示される予算もかなり少ないのかなと思うのです。となると、当然、備荒資金等うちのまちにあるお金を使わなければいけないと思うのですけれども、そう考えたときに、僕は余り無理に最初に桂沢に投資をすることがいいのかと正直思っているのです。最低限の機能回復はやらなければいけないのだと思うのですけれども、逆に機能回復、全て行わないといけないと思うのですけれども、これ期限は決まっていますか。公園を新たに整備するステージとか、これを見たらコテージとか展望デッキとか、いろいろ書いていますよね。逆に、これいつまでにやらなければいけないという指導は入るのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 先ほども申しましたとおり、施設計画につきましては、既存施設の機能回復をまず基本とするということと、それで補償条件をクリアするような施設整備。私どもは当時お示した図面というのは、かなり計画、構想としては大きなものでございまして、財源確保も含めて施設内容や規模は、今後、十分検討していきたいと思っております。

それで、一応、補償期間というのは、大体ダムの事業期間と言われておりますので、その中で整備していきたいというような考えを今のところ思っているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） ということは、少なくとも平成32年、ダムが完成するまでにはある程度のしっかりした青写真というのは見えてこないといけないのかなと思うのですけれども、つくって……。いや、僕が聞きたかったのは、いつまでに建てなければいけないのかという話だったと思うのですけれども、それは当然32年以降の話になるのだと思う

のですけれども。

それで、若干この絵を参考にしながら、僕の思いというか、実は紅葉まつりとか、昨年もそうなのですけれども、車椅子の方が下までおりていけないという苦情がありました。また、会場が駐車場からすごく遠いというような話も毎年聞かされております。そういうふうに考えると、このステージというのは、僕は正直言って、なるべく駐車場から近いほうがいいのかなど。逆に、先ほど私言いましたけれども、この構想を一生懸命頑張ると、やっぱり市の持ち出しはすごく多いのかなと思うのですよ。そう考えると、僕は下の部分、このイベント広場、ステージをとってつくっている部分は、逆に自然の景観を生かしたままでいいのかなと。

当初の資料の説明を受けたときに、施設、トイレ、レストラン、観光PRコーナー等かというのも書いているのですけれども、以前にも質問したと思うのですけれども、桂沢湖畔に投資するのであれば、僕は博物館に力を入れたほうが地域の活性化にもなるしというのが基本なのです。ですから、レストランや観光PRコーナー、無理して行政で建てなくてもいいのではないのかなと。最低限なインフラの整備ですか、逆にこれはしなければいけないのだと思うのです。当然、今現在、水道もないですから、水道本管がどこでまわっているのかもわからないのですけれども、多分ポンプアップしないと水道は使えないですよ。そういう費用とかもかかってくると思います。駐車場は当然整備しなければいけないし、それに伴ってトイレは絶対必要でありますけれども、逆に言うと電気、水道はあって行政で頑張らなくても民間で出てきていただける、例えば民間の方が出てくれば、水道管は行政のほうで引っ張ってあげますよとか、固定資産税については免除してあげますよという程度の考え方にしておいたほうがいいのかと僕個人的には思っているのです。なるべくなら、いろいろ知恵を出して進んでいかないと、大変かなと思っております。

それで、ちょっと確認なのですけれども、冬のワカサギ釣りは新しくダムができた後はどうなりますかね。同じ場所ですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 貴重な御意見いろいろありがとうございます。そういうものも含めて、総合的に内部でも打ち合わせしていきますし、御意見もいろいろ伺ってまいりたいと思います。

先ほどのワカサギ釣りの件ですが、私どもにとりましても、冬の観光の魅力の一つでありますし、冬の風物詩として大事にしていきたいという考えを持っております。引き続き現在の釣り場周辺での展開を考えておまして、湖畔へのアクセス通路など、整備を進めてまいりたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） ありがとうございます。

ワカサギ釣りも、ほぼ今までと同じような場所ということであれば、あくまでも僕の

考え方ですけれども、最低限な広場の整備をしてあげて、逆にワカサギというのは、それこそ今、結構、観光客の方もできるように手をかしてあげられればいいのかなど。そういう意味で言ったら、僕は、優先順位はコテージを何ぼか、逆にここがあれば観光客に泊まってもらえる、冬場、ワカサギ釣り、それこそインバウンドの方が何名かで来たときも泊まっていたらという可能性を考えれば、一番コテージとかキャンプのほうに先に手をつけるほうが効果が高いかなと。逆に言うと、ステージというのが紅葉まつりしか使わないのであれば、極端な話、そんなに必要性は僕はないのだと思います。逆に、それこそ桂沢湖畔のところで一生懸命、海外のアーティストを呼んだりとか興行してお金を生みますよというのをやれば、それこそ湖畔に浮かぶようなステージとか、お金をかければいいのかと思うのですけれども、僕は、そういう意味において、現状余りステージを活用する必要性がないのであれば、当面は仮設のステージでも対応できるのではないかと、逆に下の場所でなくて上の場所でもいいのではないかなと個人的には思っています。どちらにしても、限られた期間ですけれども、スケジュール的には大変厳しいのだと思いますけれども、いい知恵を出してよろしくお願ひしたいなということで、周辺開発については終了させていただきます。

次、イベント広場の考え方について進めさせていただきますけれども、現在やっている基準、テントに危険等があれば指導しているよと。当然、食品に関することは保健所の管轄ですので、そこは私も重々承知しておりますけれども、そのような中で、やっぱり今の状況であれば、許可については特に決まりはないということでありますから、誰でも出られるということですよ。逆に一般の方、これは企業でなくて個人の方でも出店というのは可能な状況になっているのですかね。商売をふだんからされている方だったらわかるのですけれども、普通の一個人の方があの場所で売りたいと言っても許可になるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 個人の方でも許可にはなります。ただし、私ども、まず市内業者さんによる食品特産物販売を第一優先として考えてございます。優先順位としては、続きまして市外業者さんによる食品販売、3番目として食品以外の販売というような一応考え方を持っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、聞いたのですけれども、改めて誰が出店しているか身元もわからないということはないように、極端な話、あそこはやっぱり集客力はありますから、いろんな人が興味を示すのだと思うのです。興味を示すからこそ、後々問題にならないように、ちゃんと申し込みがあった時点で警察のほうとも連携をとるとかということは当然やっけていただいていると思っておりますけれども、その辺はしっかりやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

そこで、若干これ販売許可の横幕とか、食品販売している関係で、結構このゴールデンウイーク中とかも、実は横幕をしていない、消火器が設置されていないのを見たの

ですけれども、これ保健所の管轄だからと言ってしまえばそれまでなのですが、私、壇上でも話をしましたように、これから食街道づくり、食によるまちづくりをしていくという中で、あそこで例えば食中毒があったとかなんとかとなったら、やっぱりイメージは非常に悪いと思うのです。その辺、やっぱり保健所の管轄であっても、三笠市ではもう一步上のレベルで管理していかないと、食に関するまちづくりというのはどうなのかなと実は思っております。

ちょうど今国会においても食品衛生法の改正案、実は出されているのですが、安全対策ということで、HACCPが義務化になります。東京オリンピックの2020年ですか、オリンピック前には施行になりますよというような状況になっておりまして、国においても、やっぱり食品の衛生管理というのは非常に注視している。逆に、国としても世界基準に合わせなければいけないねという感覚で、これは義務化になったのだと思うのです。

そういう意味において、うちのまち、これから食の基本条例というものをつくるわけですから、今回の市政執行方針の中にも書いてありました。食をまちづくりの中心に据え、市民、事業者、関係団体、市が協働して地域活性化を図るために検討していくというふうになっていますから、これは行政の方も大変かもしれないですが、やっぱり事業者、市民も理解をしてもらわないとだめだと思うのですよ。今あそこで食中毒を出されたら、新聞報道とかで道の駅で食中毒とかということにもなりかねませんから、ここは保健所管轄ともいいながら、やっぱり行政でできる範囲はしっかり取り組んでいただきたいなと考えております。

そこで、横幕の件も出ましたけれども、消火器も設置されていなかったのです、その出店業者の方。たまたまそこは炭をおこして、ちょっと火が大きくなってしまって、テントには移らなかったのですが、ちょっと危ないかなと思ったことがあったのですけれども、それで考え方なのなのですが、三笠市で行う中央公園とか梅まつり、紅葉まつり、各実行委員会のイベントをやっているときには、当然、消防のほうで見回りに来ると思うのですが、イベント広場の営業に関しては、そういう見回りというのはやらないのでしょうかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 実際にサンファーム三笠には、臨時職員なのですが、職員も張りついてはいるのですが、私どもの農林課としても、週に一度見回りなりなんなりというのをしているのですが、ここも、そういうようなお話も受けましたので、指導は農林課職員による管理体制を強化していきたいと思っております。

それと、臨時営業につきましての施設基準の中に、食品であれば、側壁3面を有するですとか、許可証を掲示するですとか、消火器を設置するですとかございますので、そこら辺はしっかり私どもも確認しながら管理強化していきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 消防の指導でございますけれども、基準といたしまして、大規模の露店が出た場合ということで、議員もおっしゃっているとおり、紅葉まつりとか大きな中央公園等の出店等が出た場合、職員が一定指導をしているところでございます。また、通常、開催者に消火器の設置等ということで、消防のほうに御相談に来られるものですから、そのような指導をしています。

ただ、議員おっしゃったとおり、火事につながるような事象があったというふうに聞いたものですから、これは改めて内部で協議しまして、指導する方向で考えたいと思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、消防長のほうから開催者という言葉があったと思います。まさしく開催者という意味では、イベント広場においても使用許可を出しているのは、やっぱり行政になると思います。そういうふうに考えると、やっぱり行政でも少し管理していただければありがたいかなと。

あと、今、部長が言っていました臨時営業の許可、当然わかっていると思いますけれども、これ保健所の管轄ですけれども、3面壁をちゃんと、要は水防止ですよ。水が入ってこないように防水のために3面を囲ってくださいということであって、さらに火元、燃焼器具があるところには燃えないような耐熱ボードなりを敷くなりしてくださいということも厳しくなってきたと思います。当然3面を囲っていないから許可証を提示するというスペースもないのかなと、今までそういう状況だったのかなと思いますから、この辺、保健所のほうと連携というのもあれでしょうけれども、情報提供だけはよくしていただきたいなと。

それで、臨時営業の関係ですけれども、保健所に申請する場合、短期でいついつのイベントで販売したいので許可申請しますという場合は、保健所もわかるのですよね。臨時営業の許可、いついつどここの場所で許可くださいとやりますから。ただ、臨時営業の許可証には、5年というの也有るのですよ。5年の期間内であれば、いつ出してもいいという許可があるのですけれども、当然、こういう免許を持っている事業者さんについては、保健所もいつやっているのか余り場所もわからないと思いますので、そういうところの情報提供もしっかりやっていただければありがたいかなと思っております。

そこで、そういう意味を込めて実は、臨時販売するときの、今、何も基準ないということですから、申請を出した後、出店する方が自分でテントとかを持ってくるのですけれども、僕は、そういうような意味を考えれば、ある程度出店料をいただいて、実行委員会組織と同じような形、逆に出店料を取っていただいて、そのかわり行政のほうでしっかりと3面、横幕を張ったようなテントを設置してあげるといような考えにしたほうがいいのかと実は思っているのですけれども、ただ、そうなると、使用許可の関係が難しくなってくるのかな。現状ではできないのかい。どうなのだろう。その辺の考え方。僕はそうし

たほうがいいのかなどは思っておりますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 現状はやはりそれぞれ出店者の皆さんがそれを用意するという形をとっております、今現在、私どものほうでは、それを市が設置してお貸しするというのを考えてはおりません。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） あの場所については平米44円と大変安い単価でありますから、それはそれでいろいろ需要あると思うのですけれども、せつかくであれば、出店料という形で徴収できる方法がとれるのであれば、そのほうが安心して安全な場所に設置していただいて、商売していただけることも可能なのかなと思っておりますので、逆にそういうことも今後検討できれば、ありがたいかなと思っておりますけれども。

そこで、今この4月に入ってから、いわゆる物品販売、食品ではないものを販売している業者さんが出てきたと。先ほど話をしましたけれども、僕は、食にこだわったまちづくりを進めていく上において、あの場所についても食べ物屋さん、物販にしても食に関連するもの、例えば肉、野菜、魚等ありますけれども、食に関したものにこだわって場所を貸すことができないのかなというふうな考えを持っているのですけれども、今の現状では、そういう縛りは何もないから検討できないということによろしいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） ことしに入りましてフリーマーケットと称するもので出店なされている方がいるのですが、あくまでイベント広場、スペースがあいているときだけを希望しているということですので、フリーマーケットが出店したということで飲食関係のほうが出られないということにはなっていないということが、まず現実でございます。あくまで先ほど申し上げましたとおり、優先順位としては、食品系が一番私どもとしても望ましいとは思っているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、部長のほうからフリーマーケットという言葉が出ましたのであれですけれども、実は当初のうちはフリーマーケットをやられているのだなというふうに見ておりましたけれども、最近、今月の頭なのかな、見たときに、どうも中古の自転車、スタンドのついていない自転車がぼんと寝かされてあったり、靴が売られていたり、衣類が売られてあったり、もう今、何か非常に、フリーマーケットということですから、何でも売れるのかなと。ただ、自転車とかそういうものが出ているうちはいいですけれども、いろんなものが出てきたら、本当に収拾がつかなくなるのではないかなと。そういう意味で、ある程度僕は食に関連したものに縛ったほうがいいのではないかという思いなのですけれども。

それで、ちょっと実はフリーマーケットの考え方なのですけれども、多分4月以降、5回ぐらい出店されているのかなという認識であります。多分、週末にかけてですから、土

曜、日曜で営業されるとしたら、10回ぐらいはもうあの場所で販売されているのかなと思いますけれども、これフリーマーケット、いわゆる普通に自分のうちで不用になったものを売る。これ単発の場合は、当然、営業許可は必要ないのですが、ちょっと私も調べたところ、フリーマーケットの中で、いわゆる利益が目的、また、継続する場合は古物営業法の関係で、いわゆるリサイクルショップと同じ扱いになる古物商の販売許可が必要だというふうになっております。この辺、行政で確認したことありますか。逆に、確認していないのであったら、これはその出ている、多分同じ業者さんだと思うのですが、その辺についてはどういうふうに考えますかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 今のお話のお店につきましては、私どものほうでも北海道の公安委員会のほうに確認させていただきまして、いわゆる古物商というものではないということを確認してはおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 古物商ではないということであれば、そうしたら私が調べていたやつではないよと、該当しないよということによろしいのかな。たまたま私が見たやつでは、それで営利を目的とすれば古物商ですよというものが出てきたものですから、ちょっと確認のため。であれば、行政としては問題ないという認識でよろしいですね。わかりました。

どちらにしても、やっぱりイベント広場、しっかり管理できるような体制ではよろしくお願いたいなということで、このイベント広場に関する質問も終了させていただきたいと思います。

最後に、ICタグの関係、今後、協議を進めていただきたいという話でありました。ぜひとも、私、先ほど言いましたように、費用がかからないというのが、まず一番だと思います。そして、さらに保護者の安心が増す。まして、今うちの市内の小学校、防犯カメラがないのですよね。これ無料で導入工事もやってもらえますけれども、防犯カメラが設置されれば、やっぱり不審者が校内に入ってこないという抑止力にもなるかと思っておりますので、ぜひ協議を進めていただき、理解していただけるのだったら、早目に導入していただければいいのかなと思っております。

そこで、個人的に見たら、一部保護者に配信するメールだけは有料になるのですね。ただ、僕、このNPO法人のやつを見るとメールアドレス6個まで月400円ということで、実は市内の小学生全員に与えたとして、行政で負担したとしても、270名であったら年間21万6,000円。ただ、僕は、これは保護者の受益者負担でいいと思っております。それであれば、説明しても保護者の方は理解していただけると思っておりますので、ただ、出しても21万6,000円で済むと。逆に言うと、これぐらいの予算で済む、当然児童とかの保護者に対しては受益者負担で出してもらえるけれども、逆に言ったら、通学路の面している町内会とか、そういうところには行政の予算でその発信料ぐらいを賄うぐ

らしいの思いがあってもいいのかなど。どちらにしても予算が少ない中でできると思っておりますので、今後、検討を進めていただきたいと思いますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございました。

私どもも、昨今の痛ましい事故、市内でも不審者情報があるということ踏まえて、やはりその辺の、先ほどもちょっと課長も申しあげましたけれども、こういう見守り体制を強化しなければならないというふうには考えております。

やはりいろいろ考えてみますと、そういうシステムを導入することも一つの方法だと思います。あと、やはり人の目があることによって、抑止力も含めて犯罪防止につながっていくのかなということもあるものですから、そういった意味では、うちの場合、コミュニティ・スクールということで、地域総がかりで子供の安全・安心な教育環境をつくるということも一つの目的でありますので、まず、その部分を重点的に考えまして、今、議員おっしゃいましたその辺の通信システムを含めて、しっかりコミュニティ・スクールのほうでも議論を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 大体私の聞きたいことは聞かせていただきました。ありがとうございます。最後に教育長が話していただいたように、コミュニティ・スクールのほうとうまく協議をしながら検討していただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

市長、何か最終的にありますでしょうか。申しわけないです。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今日は少し時間がありますので、少しだけお話を申し上げたいと思います。

まず、桂沢のほうですが、やるとすれば相当お金がかかるでしょうね。ただ、私としては、桂沢というのは非常に三笠市にとって貴重な財産だと思っています。ですから、そこは今後、私なりには、どのくらい時間がかかるかわかりませんが、整備をしていきたいと、ましてや今回は、逆に言えば非常にいいタイミングなのではないかというふうに思っています。

ただ、異常にお金をかけるなんていうことにはなりませんから、当然今の、まず湖畔施設について、どの程度の補償を得られるかですね。あれは、ごらんになっていただくように、ただ施設を設けただけではないのですね。ああいう形にするには、相当土量を動かして、しっかりした公園活用ができるようにしてきたわけです、私どもとしては。ですから、あの地形そのものは、もう費用がかかっている地形だというふうに考えれば、それらも含めて、やっぱりできる限り補償交渉をしていかなければならないということになります。

加えて、前の観光ホテルでいただいた補償も、私どもとしては備荒資金をそのまま残してあります。これをそのまま全部使うべきかどうかは別問題として、あの際にも一定の金額が留保されていますので、それらもトータルでどんなことができるかということを考えていかなければならないというふうに思っておりますし、加えて、それに今ある施設をそのまま何かをするという場合は、公共補償と一般補償の概念の違いはありますから、ここは、普通に言うと公共補償はやはり原状の形を復元するというのが、基本的には国でやってくれることですね。それがいいのか、あるいは資金として補償費としてもらって、私どものほうで整備するというのいいのかというのは、この辺はまた判断が必要なところだと思いますから、それは私どもなりにしっかりと、いかに市民益を確保するかということを考えていかなければならないと。

これはしっかりやりながら、一方で、もしも新しいものの整備なりなんなりを考えるとした場合に、それに対する国の助成制度その他がどのくらいあるのか、そういうものも総合的に含めて、あるいはそれ以外に開発局サイドでやっていただけることはどんなことがあるのか、そういうものも全部含めて、対処してまいりたいというふうに思っておりますので、私どもとしては、できるだけ桂沢という貴重な自然の残るあの環境を三笠市のまちづくりに生かしたらいいなど。しかも、水というのはやっぱり心を安定させますから、そういうものをあそこに位置づけておくというのは、三笠にとってはこれから大事なことではないかというふうに思っているところであります。

それから、道の駅のイベント広場に関しましては、議員と多少私は考え方が違いますが、一定の食品スペースは食品スペースでつくったわけですね。イベント広場はイベントをやるためのスペースとしてつくりなさいと私は当時言って、ああいう貴重な環境を確保しているわけです。ですから、あそこは、いろんな形で出ていただくことについて私は問題だとは思っていないのです。だから、あそこに食品で特化するということでもないというふうに思っておりますから、あそこは自由に使っていただくような環境づくりを、これからはもっと、できれば本当にイベント広場として活用されるような工夫をしていかなければならないなというふうに考えているところでありますので、この辺、だからといって何でも自由にするというわけではありませんし、それから言われた、御指摘いただいたような安全・安心という点では、これはしっかりやらなければならないだろうというふうに思っておりますが、いずれにしても、あそこに将来とも施行される方なり行かれる方がやっぱり注目いただけるような環境づくりを少しずつやっていくということもありますし、前に申し上げたかもしれませんが、もう少し食品スペースというか、食の蔵そのものを何か力があれば創設していけないのかなという考え方もありますから、しかもあその駐車場の問題があると。トータルであの地域については、まだまだ工夫する必要があるのではないかと、また、イオンさん側との協力関係ももっとしっかりつくっていくべきではないかなというふうに私は思っておりますし、その辺も努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） それでは、以上で、武田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時45分

再開 午後1時01分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

3番只野議員、登壇願います。

（3番只野勝利氏 登壇）

◎3番（只野勝利氏） 平成30年第2回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問いたします。

日本の人口の減少傾向はとまらず、2017年も39万人以上が減少し、8年連続の減少となっています。人口を維持していくためにも重要な指標が、女性が生涯に何人出産するという合計特殊出生率であり、政府も当面1.8まで引き上げ、2.07を目指すと言っていますが、ことし6月に発表された数字では、全国で1.43と昨年より0.1低下となっており、北海道は1.29と、さらに厳しい数字となっています。

三笠市は、この間の人口推計でも、近隣の市町村と比べ、人口の減少率でも高齢化率でも将来予想で抑えられている数字が出ています。三笠市における移住・定住の施策が有効に働いていることをあらわしていると思われまます。

しかし一方で、三笠市の合計特殊出生率は最新の数字では1.18と管内10市で下から3番目、全国1,742自治体でも1,660番目と低いものとなっています。三笠市の人口ビジョンにおいても、このことへの向上の取り組みが書かれていますが、現状への認識と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、子供食堂についてお聞きします。

ことしの調査で全国で2,200カ所以上、道内でも110カ所以上の子供食堂が運営されていることが明らかとなりました。その多くが自治体の補助を行い、直接運営に携わっているところもあります。三笠市は食でのまちづくりをうたっているわけですが、子供食堂に対する三笠市の考え方についてお聞かせください。

最後に、東清住地区養豚場の問題についてお聞きします。

5月11日の臭気測定の結果、ノルマル酪酸が基準値を超えました。昨年12月の私の一般質問の回答で、基準を下回ったのは業者の改善作業によるものなのか、季節的なものかわからない、経過を見ていくという回答がありましたが、今回の基準超えに対しては、どのように認識しているのか、お聞かせください。

また、今回の基準超えに対しては、抜き打ちによる立入検査、そして、公開の場での聴聞会を行うなど、これまでにない対応が行われましたが、その経緯についてお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、私のほうから、合計特殊出生率、それと東清住地区の養豚場について答弁いたします。

初めに、出生率の関係でございます。

今ほど質問にありましたように、国では、平成30年6月1日に平成29年人口動態統計月報年計ということの概数なのですが、これが公表されているということです。その中で、全国と全道の数値というのが、議員今ほど質問の中でありましたように、全国で1.43、北海道で1.29という数値だということでございます。市町村の数値につきましては、平成31年3月ごろ公表されるというような状況となっております。

それで、今の現状というところでございますが、市独自の出生率の関係でございますが、こちらにつきましては、国は今のコーホート合計特殊出生率という方式で算出しております。出生数が少ないと変動の影響を受けやすく、国におきましては、当該市町村を含む広い地域で都道府県の出生の状況を参考にして出しております。これらをもとに各市町村の出生数の観測データを総合的に調整しまして、最終的に国が市町村の出生率を出しているということがございます。

このほかに、合計特殊出生率の算出方法には5種類の出し方がございまして、これにつきましては、期間合計特殊出生率という出し方でございます。これにつきましては、ある期間、大体1年ということなのですが、この出生状況に着目したもので、その年における各年齢、15歳から49歳ということになりますが、この女性の出生率を合計したものとなりますが、女性の人口の構成年齢の違いを除いたその年の合計特殊出生率であり、年次比較、あと国際比較、地域比較に用いられることから、国との差が若干出る予想もされますが、この手法による算出は可能ということになってございます。この数値でいきますと、27年から3カ年の数値で29年の数値でいきますが、当市については若干上がってきているということを考えますと、いろんな政策、単独事業の政策等の効果が出てきているのかなというふうに所管としては押さえているものでございます。

その次の東清住地区の養豚場の関係でございます。

こちらにつきましては、昨年年第4回定例会におきまして只野議員のほうから同様の質問を受けてございまして、そのときの答弁としましては、改善命令によつての対策効果だったのか、また、例年と同様に冬期による気象状況によるものかということがはっきりわからないということで、答弁させていただいております。

その後の臭気測定では、基準値内であったため、4月25日に株式会社カーサから昨年の改善命令に対する改善対策を引き続き実施しているのかという確認をしました。その結果、現在も引き続き行っているということの確認を行っているところでございます。

しかし、今年度に入りまして、2回目の測定の5月11日のときに、再度ノルマル酪酸が基準値を超過したということでございます。昨年の12月の立入検査時点より、以前答弁いたしました、肥育舎のふんの堆積は過去の検査時よりも12月の段階では減少して

いたということでございますが、今回5月の立入検査では、また堆積をしているという状況でございました。このことから、改善勧告に対する対策が引き続き行われているにもかかわらず基準値を超過したということにつきましては、恒久的な対策になっていないのではないかというふうには考えているものでございます。

それと、今回の立入検査の抜き打ちの関係でございます。

立入検査につきましては、悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして行っているということでございます。

今までの立入検査につきましては、1回目が平成28年11月、2回目が平成29年6月、3回目が29年8月、4回目が29年12月、今回、30年5月24日が5回目という立入検査を行っております。この立入検査によりまして、平成29年7月10日に悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして改善勧告、29年9月19日に同法によります改善命令を行っております、改善命令後の確認のための12月1日に立入検査を行っているということでございます。

抜き打ちによります立入検査につきましては、29年4月の定例会におきまして、畠山議員のほうからも質問がございました。当時、私の答弁としましては、改善の履行等を社長または施設の責任ある職員からその場でヒアリングを行う必要があるということから、事前通知を行って対応しているという答弁をさせていただいております。今までの立入検査では、法的な適正な対処にするための事実確認、これが重要だという観点から、事前通知を行って責任者から事情聴取を行っていたということでございます。抜き打ち検査により責任者がいないということで、当日対応できないということを守る観点から、早期の抜き打ちによる立入検査はできなかったというふうに考えてございます。

ことし5月24日の立入検査につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年の改善項目を行っているという事実確認はとれておりますので、昨年12月の検査時との比較をするために抜き打ちで検査をしたというものでございます。このように、昨年の立入検査を抜き打ちで行っていても、法的な対応については変わらないというふうに現在も考えてございまして、今後も実態に合わせた立入検査を行っていきたいというふうには考えてございます。

それと、聴聞の公開の関係でございます。

こちらにつきましては、聴聞につきましては、三笠市行政手続条例に基づきまして行っているものでございまして、そのうちの第20条第6項、こちらでは「聴聞の期日における審理は、行政庁が公開することを相当と認めるときを除き、公開しない。」という規定がされてございます。本件につきましては、臭気に関する苦情が広範囲で、ほとんどの市民の関心が高いということがございます。また、総合常任委員会所管事項調査の調査案件になってございまして、市民に公開されているということがございます。このことから、公開することは相当と認めて公開聴聞としたものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、先ほどの合計特殊出生率のところの今後の考え方というような御質問だったかと思います。

当市におきましては、議員御存じのとおり、23年から子育て支援ということで乳幼児のおむつの助成、それから保育所、幼稚園の授業料の実質無料化、そういったような子育て支援を取り組んできているということでございます。また、ことしからは、少子化対策の一つとして、国の地域少子化対策重点交付金、これを活用いたしまして、結婚に伴う新生活の費用を助成する結婚新生活支援事業をスタートしたというところでございます。

今後の考え方ということでございますけれども、基本的には出生率向上、これにつきましては、国の施策ということで考えてございます。当市といたしましては、若者の移住・定住策に力を入れているというようなことでございまして、そういった面で出生率等が上げればいかなというふうに考えてございます。

現行の子育て支援事業などは、平成31年度までの時限立法ということで、時限措置としておりますので、今後につきましては、担当所管、それぞれと効果の検証を図りながら、国、道の制度、そういったものも見きわめながら研究していかなければならないのだというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（坂 保徳氏） それでは、私のほうから子供食堂について御答弁させていただきたいと思っております。

子供食堂につきましては、現在、全国に広がりを見せております。食事を無料または低額で提供するというところで、そういった食事の提供以外にも、現在、広がりを見せてきているというところでございます。とはいえ、子供食堂につきましては、御飯を食べられるかどうかということが基本にあると思っておりますので、その必要性の有無を検討するため、先日、小学校、中学校に情報提供を求めたところでございます。

家庭訪問等では夕食の状況、例えば毎日ちゃんと食べているかだとか、一人で食べていないかとか、誰と食べているかとか、そういった状況については特に把握している状況ではございませんけれども、各担任のほうに確認したところ、日ごろの給食の食べ方ですとか学校での体調の状況、こういったものから見て、全ての学校で御飯を食べられていない児童生徒はいないのではないかというふうに聞いているところでございます。

また、毎年春に行っております全国学力・学習状況調査、こちらの設問の中に朝御飯に関する設問があるのですが、こちらの中でも朝食を全く食べていない児童生徒ということはいなかったところでございます。

以上のことから、現在、緊急性、必要性があるということは考えていないのですけれども、子供食堂につきましては、食事の提供以外にも団らんですとか、学習支援、他世代交流など、さまざまな経験の機会を提供するというところで、現在、子供の居場所づくりとし

での役割を担う場所に移行してきているものと考えてございます。

こうした子供食堂が持つ多面的な役割についても大変重要なことだと考えておりますけれども、昨年、議員からこの件につきまして御質問いただきまして、それから学校のほうからも地域のほうで子供食堂のような形で食事を提供しないといけないような子供がいるということは報告を受けておりません。今後も、学校以外にも民生・児童委員など、そういった方からも情報提供を受けまして、こういった子供食堂の対象となるような児童生徒の把握に努めて、今後、必要性を判断していきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それでは、一つずつまた聞いていきたいと思いますが、まず出生率の問題ですけれども、なかなか市独自では仮算定というか、そういう形でのということですね。27年、28年、29年とおっしゃっていましたが、ちょっと数字を教えてくださいませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） あくまでも国が公表する数字とは異なるという前提で言わせていただきますが、この単年度数値でいきますと、27年が1.43、28年が1.46、29年が1.5というような形になります。これは、あくまでも先ほど申し上げましたように、期間という部分の算出方法ということで御了承いただきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 比較がなかなか難しい数字かなと思うのですが、来年3月に正式な数字が出てくる、これがどう違うのかちょっとわからないのですが、今、国でも、出生率もそうなのですが、出生の数について、この間発表になったのは100万人切ったということも言われていますけれども、出生数はどうなりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 出生数につきましては、横ばいといいますか、大体四、五十人台で推移しているということになります。

先ほど、今、質問の中で議員のほうから国の公表する数字という形でおっしゃったと思うのですが、この数字と僕が申し上げた数字では若干変わってくるということです。というのは、どちらかといいますと、国のほうの数値と似たような数字で申し上げますと、実は国のほうで26年2月に公表しているコーホートによります算出数字なのですが、三笠市は1.18ということでございますが、これに見合う分がうちの算出、調整率やなんかは国と違うといいますか、調整率は算出値を出せませんので、基礎数値でいきますと国の1.18に対する数字が1.14というところなのです。これはあくまでも5カ年の平均値を使ってございまして、この部分でいきますと、25から29の平均値でいきますと、今現在私どもが所管で押さえている数字としては1.38に値すると。ですから、あとこれに幾ら調整の率がかかるのかということによって、国の以前示している1.18とどう変

わるのかということになります。先ほど僕が申し上げたのは、算出方法がまた別な方法の数値だということで、御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 数値的にちょっと……。確認します。そうしたら、出し方は、たしか10代ごと、15歳から、それで10歳ずつで分けて出生数をあれして、それで足して出すということだと思えるのですけれども、最初に答弁いただきましたけれども、要は1.38ということであれば、1.18の時点よりも上がっているということによろしいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 正式ではないのですけれども、私どもの所管の数字の押さえ方としては、率は上がっているということで押さえてはございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、さっき言いましたけれども、全国的にも出生数が100万人を切るという形になっていて、常識で考えても、これも今後、若年層が減っていつているということですから、女性の数字がどんどん減っていくという。だから、出生率が上がっても、結局、出生数はかなり出生率が上がらないと人口減少には歯どめがかからないという押さえでいいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 出生率イコール人口ということではないとは思いますが。

確かに、当市におきましても、計算上の対象人口、女性の年齢15歳から49歳でいきますと、27年度が1,213人、そして28年度が1,167人、29年度が1,151人と、これは各年度の12月末の数字なのですが、こういう形で、若干ですが、減少しているということがございます。

一方、出生数の実人員でいきますと、27年度が42人、28年度が39人、29年度が41人と、これは年ということで1月から12月ということで御理解いただきたいのですが、このような形で対象の女性が若干減っているにもかかわらず、出生数はそんなに減っていないということで、率的には上がってくるということがございます。確かにこの辺の女性の人口は減少傾向がございしますが、市全体で移住・定住対策を行っている関係上、この女性のみではなくて、全体の人口がふえてきているために、人口の減少率も若干ですが、抑制されているというふうに理解はしてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ただ、人口ビジョン、国が2.07と打ち出している以上、行政としても上げる努力をするということになっています。

それで、今、子育て支援の問題、本当確かに三笠は努力して、そういう意味で、先ほど言いましたけれども、特に近隣の産炭地と比べると、同じ高齢化とか過疎化とかが進んでいる状況の中で、三笠市がそういうふうに抑えられているということが数字にもあらわれ

ているということですが、今後もさらに施策として進めなければいけないと思うのですけれども、支援ですね。

それで、総合計画のときにアンケートをとっていますけれども、その中で「出産・子育て支援に関して今後の重要施策」ということで、「保育料や幼稚園にかかる費用など経済負担の軽減」が50.7%、これは既に三笠市は行われている。2番目が「小児医療体制の整備」ということで28.4%、これは何回も主張していますけれども、やっぱり医療費の無料化の問題で、幼児、児童というか、もうかなり全国的にも進んできて、高校生まで無料化しているのがかなりふえていますけれども、三笠市は、近隣と比べてもというか、道の施策のまま行われていると。やっぱりそういう意味では、市民というか、そういう若者がそういうことを、子育て世帯がそういうものを希望しているのですから、ぜひ拡大に踏み切るべきではないかと思えますけれども、その辺はどうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、出生率の関係といえますか、向上対策につきましては、先ほど企画部長のほうから申し上げたように、一市町村では、ある程度限界があるというふうには思っております。まず、根本的な対策として、国が基本的な政策を打ってやっていくという形の中で、それに並行しながら、各市町村がいろんな政策を打っていくということが必要でないのかなというふうには考えてございます。

今ほどの乳幼児の無料化の関係でございませう。

これにつきましては、昨年11月の所管事項調査でも管内の乳幼児医療の実態の調査ということで、案件としていろんな資料等もお示ししましたが、私どもの基本的な考え方は、先ほどの企画財政部長と同じ答弁になるのですが、これ単独で判断するのではなく、やっぱり全ての政策で総合的に判断すべきだというふうに私ども所管としても考えてございますので、この見直しの段階で事業をどうするかというのは、全体の中で協議して判断してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） なかなかやるとは言ってくれないのですけれども、国が抜本的にやっぱりあり方というか、そういうものを変えないと、環境整備というか、そういうものを含めてないと出生率は上がらないと。確かに、そのとおりだと思います。どこかの議員が結婚式で子供は3人以上産めとか、そういう精神論ではなくて、やっぱり子育てできるし、子供を出産できる、結婚できるとか、そういう環境整備をやっていく。だけれども、そのためには、やっぱり行政がいろんな、今やっていますよね。結婚支援制度、先ほどおっしゃいましたけれども、そういうものをやっています。

自治体だけでは無理だと言いますがけれども、例えばちょっと古い数字であれですけれども、岡山県の奈義町というところは出生率2.64%だったかな、というような感じで、これも仮算定ですよ。そこはいろんな施策をやっていて、先ほど言ったように、乳幼児の医療費の無料化もそうですけれども、例えば不妊治療で行政が独自に支援して、そうい

う中で産むなら奈義町でという形でやっていて、そういう形で出生率が上がっている。

例えば、三笠市でもそういう不妊治療とかも含めて、さっきのアンケートでも3番目が「乳幼児健康診査や予防接種など母子保健サービスの充実」というようなこととかも書いてありますが、「妊娠、出産、子育ての相談や情報の提供」とかも13.4%、やっぱり出産できる環境、それで三笠市は、三笠市もそうですが、今どこの自治体も出産できる病院がない状況で、この管内でも岩見沢と砂川ぐらいだと思いますけれども、実は北海道では15キロ以上のそういう妊産婦健診の助成をやっているのですけれども、三笠市は15キロ離れていないのですけれども、例えば市独自でそういう健診の費用を助成するとかということも考えられるのではないかと思うのですけれども、そういったことではどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 妊婦健診等の助成につきましては、今ほど議員おっしゃりますように、道の制度がございます。これは市町村から25キロという基準がございますので、これでいきますと、当市は道の基準には該当にならないと、岩見沢市がお隣にありますので該当にならないということがございます。

確かに、こういう制度としては理解はするのですが、この全体、先ほどと答弁、また同じことになるのですが、一つの事業でいい悪いということ判断するのではなく、全体の事業の中でどういうものが有効的なのかということの中で、要するに、限られた財源の中でどう効果を生み出すかということが重要だと思いますので、その中で私ども今、政策としてやっている部分を選択しながら進めているということがございます。

ですから、制度の見直しの段階において、いろんな制度を当然、先駆的な事業も他市においてあると思いますので、そういうものが当市では必要なかどうかということも当然議論には上がってくると思いますので、それらの中で限られた財源等をどう優先的に進めていくかということになるかと思っておりますので、今の御質問に対しましては、この場においてそういうような回答をさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今、財源のお話が出たのであれですけれども、例えば、これはまだ決定していないけれども、幼稚園と保育園の無料化が進められると。実際に、毎年対象年齢が引き上げられていて、そういうこと言えば、三笠市の先駆性というか、全国的に広がって、そうしたら市独自の財源というか、そういうことでは、ほかのことに使えることにもなるのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは次に、子供食堂についてお聞きします。

子供食堂の問題ですけれども、答弁にありましたように、昨年ときには回答、子供食堂というのは全国でも400程度広がりを見せている形で聞いておりました、道内にも7カ所程度各地にあるというのは聞いてございます。そういう中でボランティア団体が主体となって今やっている運動だということで聞いています。こういう認識の中での回答だっ

たと思うのですけれども、今それで言ったように全国で2,200、北海道でも110以上、実態がわからないので、もっとあると言われてはいますが、そういった広がりを持っている中でも、やはりそういう同じような認識なのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 子供食堂は当初、なかなか貧困対策ということで食べられない子がいるということで、それを救うということで始まって、今や食事の提供だけではなくて、いろんな学習支援なりコミュニケーションの場だとか、そういうような広がりを見せているということは認識しております。そして、その子供食堂が全国的に広がりを見せているという、そういう多方面も含めた形で広がりを見せているということも認識しております。

ただ、今、基本的には私どもも、そういう食べられない、基本はそうだと思いますので、食べられないお子さんが今いらっしゃらないということも聞いておりますし、今いろんなそのほかの子供の居場所づくりという部分につきましては、例えば児童館なんかでも低学年ですけれども、そういう場を提供しておりますし、現段階の中ではそういうような必要性がないということで、今、認識しておりますので、ただ、今後のことにつきましては、やはり今、学校ともいろいろ連携をとりましてやっておりますけれども、民生委員も含めた福祉サイドとも連携をとりながら、必要があれば、またこれも先ほどの武田議員の質問ともちょっと、若干異質ではあるのですけれども、基本的にこういう部分も子供に対する見守りという部分でいけば、やはりこれも先ほど言いましたとおりコミュニティ・スクールという部分でもかかわりがあるのかなというふうに感じておりますので、これもその部分で、そういういった中で意見を伺いながら進めていきたいなというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 今おっしゃられたように、貧困対策だけではなくて、地域とのつながりの場という認識もあるということだったのですけれども、私、今やっぱり三笠市において、先ほどからあるように、移住者が結構来て子育て世代も地域に住んでいるのですけれども、なかなか地域とのつながりというのをつくるのが難しいという面もあるのではないかなと思うのですよ。例えば町内会で言えば、町内会にやっぱり加入しづらいとか、そういう状況ですけれども、地域にそういった食堂をつくって多世代間の交流ということになれば、そういった知り合いとか、つき合いが始まれば町内会にも加入ということにもつながるかもしれないし、地域の子ども会活動とか、そういうことにもつながっていくのではないかなと思うので、そういった観点でもどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私のほうから、今、移住者というようなお話がございましたので、若干答弁させていただきます。

先ほど来から子供食堂については食育だとか福祉的支援の性格が強いというようなこと

がございまして、議員御存じのように、NPOだとか民間の方が実施しているのが多いようです。

これは、やり方によっては、同じような境遇の方のコミュニティの場となり得るということは考えられます。ただ、この子供食堂自体が、他のまちの課題を見ますと、貧困家庭の子供が行くような食堂というようなイメージがありまして、本当に支援を必要とする対象者が来ないだとか、そういったような例も聞いてございます。他のまちの状況を聞いても移住者との交流の場としているところはないようですけれども、その辺も踏まえまして、この辺は慎重に議論する必要があるのかなと思ってございます。

そして、移住者と地域のつながりという形では、当市におきましては、昨年6月から3回ほど移住者交流会というのを開催してございます。移住者だけではなく、一般の市民にも呼びかけて参加をいただいているような状況になってございまして、大体20名程度御参加いただくような形で交流をしていただくというようなことをやってございます。これを今後も参加者の御意見、そういったものを聞きながら、当面このような取り組みを進めていければいいのかなということで考えてございます。

もう一点、町内会のお話もございましたけれども、町内会についても地域の方、やはり声をかけていただくなど、地域のそういった町内会の役員さんもいらっしゃるかと思いますので、そういった方からも声をぜひかけていただければいいのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 子供食堂というイメージが悪いということであれば、別に子供食堂ということでもなくてもいいと思います。地域食堂というか、対象を子供に絞らないで、独居老人というか、ひとり暮らしのお年寄りも含めたそういった提供の場ということで考えてもいいのではないかなと思いますし、そういったこと言えば、ほかの行政区では地域おこし協力隊の人が主体となってやっているとか、そういうこともありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

では、最後というか、養豚場の問題についてですけれども、まず最初にちょっと確認ですけれども、4月25日に向こうから改善勧告における実施計画をきちんとやっているのだという報告を受けたということだったのでしょうけれども、それで5月24日に立ち入りが入ったのですけれども、そのときの、それがきちんとやられているかどうかというのは、どうだったのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今の質問の前に、先ほど一番最初の出生率の関係で、保育所等の無償化が始まったときの財源という御質問がございました。

まず、国がまだ決定していないというのが一つでございます。それと、当市が行っている事業についての一般財源、事業費的には何千万円、2,000万円、3,000万円とい

う事業費になってございますが、一般財源ベースでいきますと、昨年で200万円台、こ
としの当初予算で300万円台ということですので、さほど大きな一般財源ではないとい
うことになれば、この事業を完全に振りかえて新たな取り組みはなかなか難しいというふ
うに今現在考えているというところでございます。

それと、今ほどの養豚場の関係でございます。

立ち入りの結果といいますか、その状況でございます。

まず、肥育舎の関係なのですが、昨年の改善項目の中で、まず作業員の増員というと
ころがございました。こちらにつきましては、作業員につきましては昨年と同様な人数がつ
いていて。実際、直接の従業員と派遣されている職員がいますので、それらの数につ
きましては、昨年と変化がないというような状況です。

後ほど出てくるのですが、除ふんの関係がございます。こちらはちょっと順番前後しま
すけれども、豚舎内のふんの状況なのですが、最初のころ行ったときよりも昨年の12月
におきましては徐ふんが少し改善されていたということで、ところどころコンクリートの
見えるところもあったということで答弁させていただいてございますが、今回行ったとき
につきましては、また以前に戻っていたというような状況です。この辺も含めて作業員の
数の関係でもちょっと確認しますと、やはり基本的には1日1回やっているということな
のですが、結果からいきますと、きちっとされていないというような状況になってござい
ますので、この辺の今の人数がどうなのかということでもちょっと質疑を行ってござい
ます。

それと、改善項目の中で、餌の適切な管理ということなのですが、1日3回ほど餌の管
理を行っているということです。以前につきましては、餌を上げる施設といいますか、そ
こからこぼれている現象が多々見られましたが、今回につきましては、ところどころ水分
等の関係でどろどろになっているような状況がございましたが、おおむね適正に管理され
ているのではないかとというような状況でございます。

あと、開口部の適切な管理ということなのですが、開口部につきまして、あけ閉めはし
ているのですが、どちらかというと、におい対策というよりは室温管理が主になっている
のではないだろうかというような感じを受けております。

あと消臭剤の1日1回の散布、これにつきましては、昨年と同様に行われていたと。こ
のヒアリングといいますか、立入検査のときにつきましては、以前は2日で施設全部とい
うことで向こうから話があったのですが、今回の段階では3日に1回ということで、散布
のレベルが低下しているというふうな状況で、当日は押さえてございます。その後、聴聞
のときに訂正がございました。

あと、堆肥舎のほうなのですが、脱臭装置の関係につきましては、適切に稼働はしてい
たというような状況でございます。

あと、迅速な堆肥化の作業ということでございますが、堆肥化についてはきちっと整理
されている分については順調にいつているのですが、冬期間において湿度といいますか、

きちっと温度が上がらないということで、発酵が進まないという状況で、一部横のほうに堆積している分があるというような現状です。このときにおきまして、6月中には処理が可能というような状況で聞き取りを行ってございます。

尿等の水分調整につきましては、前回と特段変わりなく、特段問題がないというような状況で、立入検査の段階では押さえてきております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、先ほど畠山議員の質問に対して、抜き打ちでできないのかというのは、責任者が不在なのでできないという回答だったと思いますけれども、今回はどうだったのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） できないではなくて、私どもが現地に行って、責任のある者からその状況を確認するという事前通知を行って対応していたということでございます。

今まで4回ほど立ち入りを行って、状況は確認は終わってございます。そして、なおかつ昨年の改善命令後の12月1日の立入検査で、以前よりは改善されていた、徐ふん関係含めて対応はされていたというところまで押さえてございますので、その作業を引き続き行っているということで、4月に文書で確認はとってございます。ですから、その確認をするために私どもは事前通知なく、今回、立ち入りを行ったということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、結果的にきちんとやっているという回答だったのだけれども、立入検査で入ってみるとちょっと違う状況だったということで、それで聴聞という形にいったのでしょうけれども、先ほど聴聞で、聴聞とも関係するのですけれども、余り中身ちょっとあれですけれども、ただ、印象として、カーサの社長さんの認識が、以前にも議会の中でもちょっと議論になりましたけれども、改善命令が1回リセットされるのかどうかというか、そういうような話が議会の中でもされていて、それはそうではないという話も答弁であったと思うのですけれども、ただ、カーサ側としては、結局そういう1回基準をクリアしたのだからオーケーなのだというような認識でいるのかなという印象を受けたのですけれども、聴聞会のときも。そういったところでは、どうだったのですか、相手に伝えるところでは。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、聴聞の前の立入検査が終わったときにも同じような質問を受けてございます。私どもとしましては、まず基本的にこのにおいが出るという施設は法に触れる、要するに基準値を超える場合は法に触れるということですから、これを出さないというのが当たり前の話でございますから、ですから一度下がったからいいかという解釈自体が本来おかしいと。常にその基準値内であるというのが本来のスタイル

でございますから、そのためにいかに努力をするか、会社としてどういう対策をするかというものが重要でないかというふうに考えてございます。

従来から私どもは一度下がったからリセットするという考え方は持ってございませんので、その改善命令等によって対策が行われて、それが維持できて、臭気が基準値を超えないということになれば、当然その効果が出たというふうに一般的には理解しますので、そうでない限りは効果が、いろんな状況によりますから一概には言えませんが、一般的には基準値を超えるということになれば、効果があらわれていないという解釈をするのが一般的だというふうに思っておりますので、当日の立入検査のときにおきましても、その旨は社長にも申し上げましたし、聴聞のときにつきましても質問がございましたので、再度同じことで答弁させていただいているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、やっぱりそのとおりで、抜き打ちの意図がちょっと余りあれですけれども、抜き打ちとかそういった公開の聴聞ということであれば、これまでとやっぱり違う対応だというふうにカーサ側は認識されているのでしょうかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はっきり申し上げて、その辺の部分についてはカーサとは意見交換はしてございません。私どもは従来から法に基づいて淡々と対応していくということは相手方にも申し上げておりますので、それに基づいての今回の手法でやっているということですから、相手方がどう受け取ったかというのは、大変申しわけございませんが、その把握はしていないということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） ただ、これまでもいろいろカーサ側の不誠実な対応があったりして、やっぱりちょっと認識が違っているのではないかなというところもあって、どういうふうに認識してもらうのか、例えば去年の命令にしても余り重く受けとめていなかったような感じ、先ほど言ったように基準をクリアすればいいのだというようなことであればそうだと思うので、今後の対策についても、そういったことを認識してもらうというか、やっぱり強い重い命令だということを認識してもらう必要があるのではないかなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私ども改善勧告・命令という形で進めてきてございますが、そのほかに、日常的と言ったらおかしいのですが、行政指導といいますか、口頭なりで指導はしてきてございます。その受けとめ方が相手方がどうだということだと思いません。

ただ、あくまでもこれは私見なのですが、昨年の改善命令のときは、今まで豚舎内の豚がいるゲージの中はなかなか徐ふんできなと言っていたのですよ。それが12月の立ち入りの段階では、ところどころきれいになっているということになれば、その受けとめ

方は以前よりは一部厳しく受け取っているのではないだろうかという当時は認識はしてございました。

ただ、今回の立ち入りにおいてまた戻っていたということ、それと、聴聞においてもその今までの経過含めて社長の言い分ということもお聞きしましたが、あくまでもその言い分が正当なのかというところにつきましては疑わしいところがございますので、今後もその辺は社長ともよく話をしながら、法に反すること、また、運営に対して不適切なことがあれば引き続き指導なりはしていきたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、今後なのですけれども、昨年も議会の中で議論していて、また去年と同じようなサイクルであれば季節的なことによって数値が下がるのではないかと、そうしたらまた同じことの繰り返しではないかということで訴えたのですが、その辺のことはどう対応されるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今月の5日に聴聞しましたので、その結果というのは、主催者側から結果報告というふうにはいただいております。先週の半ばぐらい担当所管が集まりまして、その報告をもとにその扱いをどうするかということを中心に内部的に協議したところでございます。それを今、整理して、最終的に市がどう扱うべきかということを決めた中で進めていくということにはなっております。

私どもは従来から、要するににおいが出れば、その対策を講じていくという強い姿勢を持ってございますので、今後については今までと同じく、要するに法に基づいて行っていくということがございますし、今回の聴聞の中の理由としまして、また改善命令を行うと、それで昨年は2カ月の期間の改善命令だったのですが、今回につきましては、その期間を短縮して改善命令を行いたいということの聴聞を行ったということがございますので、それらの期間を短くした中で、何とかにおいの対策を講じていくと。そして、確かに今までの例でいきますと、冬期間というのにはにおいがなかなか測定上は出てこないと。ただ、それが、一番最初に答弁したように、どちらが理由かというのはなかなかわからないということがございますので、その期間の中で一定の方向を出せるような形、また、対策がとれるような形を図っていきいたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） それで、ちょっと話が戻るといえるか、あれですけれども、この間、聞いたといえるか、委員会のときに所管事項調査、頭数について4,800頭ということだったのですけれども、これは昨年よりふえていますよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確認する時点で変動がありますので、大体4,000から5,000ぐらいの間で、そのときに確認して、少ないときは3,800とかという数字があったと思うのですが、変動はしているというような状況で、特段大きくふえていると

いう報告はいただいてございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） そうしたら、最初ふえていて作業員が不足しているかなとも思ったりしたのですけれども、そういうことではないと。

結局、これまでもずっと議論されてきたとおり、ノルマル酪酸というのが、いわば掃除をしないでということで発生する臭気なのだという事なので、やっぱり解決できるということの認識があるのでしょうか。掃除すれば大丈夫だということで押さえているというか、においは抑えられるということで考えているのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基本的に、私どもはにおいを出すなという改善命令を出しているということでございます。ですから、ただ、数値上、基準値を超えているのがノルマル酪酸ということで、これは専門機関等に確認しても、ふんをして24時間を経過すると強く出る物質だということがございますし、徐ふんをすることによって、この数値が抑えられるということも聞いてございます。

ですから、それも一つの方法ですから、あくまでも徐ふんをして、においを下げる。それができないのであれば、事業者としてどう考えるのかということだと思います。これは、例えば先ほど議員がおっしゃいましたように頭数を制限する、これも一つの方法だと思います。要するに、今の体制に合った頭数にするというのも一つの方法だと思いますし、密閉型の施設を改善するというのも一つの方法だと思います。これはあくまでも事業者が選択することであって、私どもがこのやつをこうしなさいということではありません。ただ、今の中でノルマル酪酸やなんかについて、そして清掃、徐ふんやなんかをやるということで、そういう対応をするという回答をいただいていますので、それに対して私どもは着実にやって基準を下げてくださいというような扱いをしておりますので、ノルマル酪酸の数字だけでいきますと、徐ふん等をきちっとされれば専門家の意見を参考にしますと可能でないだろうかというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎3番（只野勝利氏） もう終わりますが、最後に確認ですけれども、今後、命令を出してやっていくのだということでもいいのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今この場で、命令を出すとかという、今そういうことで内部的に精査しているということです。あくまでも徐ふんのといいますか、その部分は悪化していますから、そしてにおいも基準値を超えていますので、それに対する対応はきちっとしたいというふうには考えてございます。

（「終わります」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第 1 2 議案第 3 6 号から議案第 4 3 号までについて
(総合常任委員会付託)

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の 1 2 議案第 3 6 号から議案第 4 3 号までについてを一括議題とします。

日程の 9 の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

議案第 3 6 号から議案第 4 3 号までについて、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第 3 6 号から議案第 4 3 号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、6 月 1 9 日から 6 月 2 4 日までの 6 日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

6 月 1 9 日から 6 月 2 4 日までの 6 日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2 時 0 3 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員